



橋本駅南口エリアのまちづくりが始動！

橋本駅南口地区土地区画整理事業（UR施行）の事業計画認可のお知らせ

独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）が進めている「橋本駅南口地区土地区画整理事業」（以下「本事業」）が、令和 7 年 9 月 25 日付で、国土交通大臣より事業計画認可を受けました。これにより、リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）設置を契機とした橋本駅周辺のまちづくりがスタートします。

橋本駅南口地区（以下「当地区」）は、相模原市が策定した「相模原市広域交流拠点整備計画」（平成28年 8 月策定）において、優先的に土地利用転換を図る地区として位置づけられています。その土地利用は同市策定の「相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン」※（令和 5 年11月策定）において、商業業務機能・住宅等の多様な都市機能の集積を図ることとされており、首都圏南西部における広域交流拠点の形成を目指しています。

本事業は、駅と街区が融合した「駅まち一体のまちづくり」に向け、公共施設整備と土地利用転換の一体的推進により、賑わいや回遊性のある都市空間の形成を図ることで、同市の目指すまちづくりに寄与します。

※ 相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン（相模原市 HP ヘリンク）

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page/001/028/029/guide_2023_01.pdf



お問い合わせ先

UR 都市機構 東日本都市再生本部 総務部総務課（広報担当）

電話：03-5323-0625

■事業概要

事業名	相模原都市計画事業橋本駅南口地区土地区画整理事業
施行者	独立行政法人都市再生機構
施行地区面積	約 13.7ha
事業期間	令和7年度～令和17年度（清算期間含む）
事業費	約 290 億円

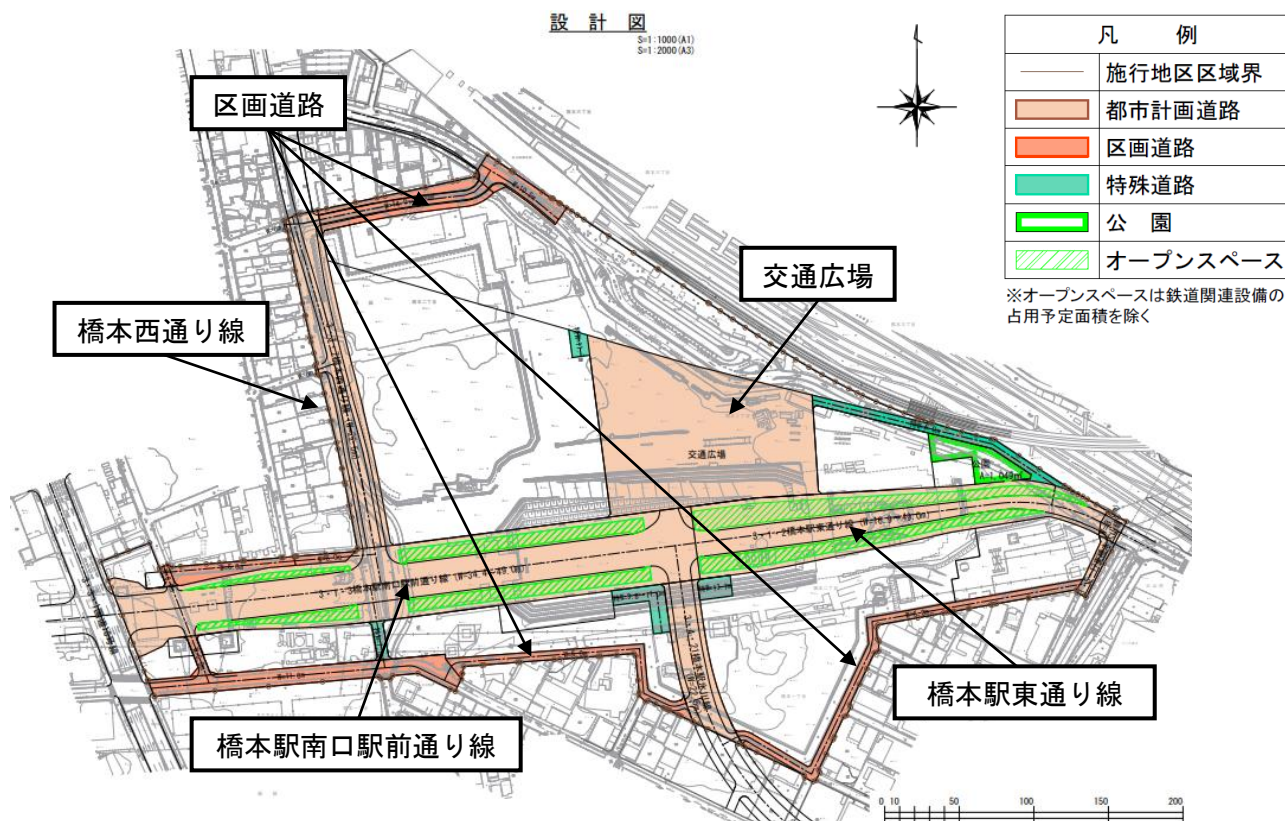
■位置図



■土地区画整理事業の整備方針

当地区では、県立相原高校跡地等（リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）予定地を含む。）を中心としたまとまりのある一団の土地において、駅と街区が融合した「駅まち一体のまちづくり」を目指します。公共施設整備と土地利用転換の一体的な推進により、賑わいや回遊性のある都市空間の形成を図り、首都圏南西部における広域交流拠点として質の高いまちづくりを実現します。公共施設としては、橋本駅東通り線等都市計画道路、区画道路、公園等とともに、都市計画道路の歩行者空間の一部にオープンスペースを整備します。

【公共施設整備箇所】



※出典：相模原都市計画事業橋本駅南口地区土地区画整理事業 事業計画書（令和7年9月認可）から抜粋

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>

—— 街に、ルネッサンス ——



UR都市機構



UR都市機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。